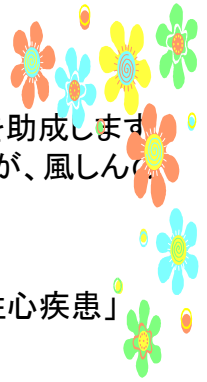


大人の「風しん」予防接種費用の助成をします



中之条町では、妊婦と赤ちゃんを守るため大人の風しん予防接種費用の全額を助成します。平成25年度、首都圏を中心に風しんが流行しました。現在は落ち着いていますが、風しんの流行に引き続き注意が必要です。

大人の風しんは、任意予防接種で法律上の接種義務はありません。しかし、妊娠中の女性が風しんにかかると、生まれてくる子供が「白内障」「先天性心疾患」「難聴」などを引き起こす可能性があります。(先天性風しん症候群)

抗体価が十分であると確認できた方以外の方はこの機会に予防接種をお勧めします。

対象者

- ① 妊娠を予定している女性及びその夫
- ② 妊娠している女性の夫及び同居する者

※ 夫について：婚姻関係は問いません

※ 同居する者について：妊娠している女性と同居(同一住所)する父母兄弟等

回数

1人1回のみ

補助金額

接種費用の全額(接種費用は医療機関によって異なります)

※ 風しん単独ワクチン・麻しん風しん混合ワクチンどちらでも可

接種方法

医療機関にお問い合わせのうえ、接種してください。

必要書類

申請書(保健センターと六合支所にあります。HPからもダウンロードできます)

印鑑・領収書・予診票のコピーまたは接種済証

注意事項

★ワクチンは生ワクチン(毒性を極力弱くして作ったワクチン)なので、妊娠の予定があったり、妊娠中の女性は接種できません。

そのため、『接種前1か月+接種後2か月=合計3か月』の避妊が必要となります。

★風しん単独ワクチンの需要量は例年少ないことから、在庫の理由で風しん単独ワクチンの接種が難しい場合、麻しん(はしか)の予防も含めて、麻しん風しん混合ワクチンでの接種をご検討ください。(風しんの抗体価がひくい方は麻しんに対する抗体も十分でない可能性があります。)

●風しんとは●

風しんウイルスの感染によって発症する感染症です。潜伏期間は約2~3週間その後、全身の赤い発疹・発熱・首のリンパ節の腫れがみられます。発疹は3日程度でおさまりますが、発疹の出る2~3日前から出た後の5日間くらいまで感染力があります。

妊娠中の女性がかかると、ウイルスが胎児に感染することにより赤ちゃんの目や耳・心臓などに障害が出る「先天性風しん症候群」の恐れがあります。妊娠前半期(およそ21週未満)の時期にかかるとより危険性が高くなります。

お問い合わせ

中之条町保健センター
75-8833(直通)

